

令和 8 年度第 1 回長野県自立支援協議会 次第

令和 8 年 6 月 17 日（水）

13：30～15：30

場所 県庁 講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）運営委員会の活動計画等について . . . 資料 1

（2）専門部会の活動計画等について . . . 資料 2

（3）県からの情報提供等について . . . 資料 3
（出席者からご発言）

（4）その他

4 閉 会

長野県自立支援協議会 出席者名簿

[R8. 6. 17]

(敬称略)

設置要綱 (第4条)	氏 名	役 職 等	備 考	出欠
第1号	高 橋 泰 宏	長野県ピアサポートネットワーク 役員	当事者団体代表	○
	小 林 壽 夫	(福) 長野県身体障害者福祉協会 副理事長		欠
	丸 山 香 里	長野県手をつなぐ育成会 会長		欠
第2号	高 橋 修 一	佐久広域連合障害者相談支援センター 所長	佐久圏域代表	代
	大 木 智 子	上田市障がい者支援課 障がい者支援担当係長	上小圏域代表 (行政)	○
	林 敏 彦	(福) この街福祉会 理事長	諏訪圏域代表	○
	増 田 佳 奈 江	上伊那圏域障がい者総合支援センター 所長	上伊那圏域代表	○
	乾 徳 彦	南信州広域連合地域医療福祉連携課 課長	飯伊圏域代表 (行政)	○
	志 水 守	木曽広域連合健康福祉課 課長補佐	木曽圏域代表 (行政)	代
	藤 森 あ づ さ	塩尻市福祉支援課 課長	松本圏域代表 (行政)	○
	太 田 浩 司	大町市民生部福祉課 課長	大北圏域代表 (行政)	○
	立 原 博 之	長野市保健福祉部障害福祉課 課長補佐	長野圏域 (長野市) 代表	代
	小 林 佳 代 子	山ノ内町健康福祉課 課長	北信圏域代表 (行政)	代
第3号	西 村 昭 太	NPO法人ケ・セラ 理事長	公募	○
	一 ノ 瀬 晴 香	長野県医療的ケア児等支援センター 助産師・保健師・看護師		○
	本 田 秀 夫	信州大学医学部子どものこころの発達医学教室 教授	有識者	○
	長 峰 夏 樹	長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター 所長		○
	小 林 広 美	中野市地域包括支援センター 北信総合病院 管理者		欠
	上 野 隆 一	(一社) しょう 事業部長		○
	関 谷 真	(特非) 須高地域総合支援センター 所長・主任相談支援専門員		○
	臼 井 尚 子	(福) 信濃友愛会 障がい者相談支援センターあいぽっと 主任相談支援専門員		○
	邊 田 卓 馬	(福) 高水福祉会 北信圏域障がい者総合支援センター 療育コーディネーター		○
	宮 内 宏	(一社) 地の会 管理者		○
	春 日 聡	(同) KASUGA 相談支援事業所naKara 主任相談支援専門員		○
	勝 又 小 百 合	(福) りんどう信濃会喬木悠生寮 主任相談支援専門員		○

(代):代理出席

長野県自立支援協議会 出席者名簿

(敬称略)

所属	職	氏名
県民文化部 次世代サポート課	青少年指導主事	田中 健雄
長野県発達障がい情報・支援センター	副センター長	宮内 かつら
健康福祉部 地域福祉課	自立支援・援護係長	原 和洋
健康福祉部 疾病・感染症対策課	課長補佐兼心の健康支援係長	中島 広介
	主査保健師	比田井 明日香
産業労働部 労働雇用課	主任	青山 倫和
教育委員会事務局 特別支援教育課	主任指導主事	遠田 敦
長野県医療的ケア児等支援センター	副センター長	亀井 智泉
健康福祉部 障がい者支援課	課長	田中 聡
	課長補佐	大井 千明
	管理係長	和泉 仁
	在宅支援係担当係長	南 恵子
	課長補佐兼施設支援係長	小岩井 聡志
	主査	田中 祐多
	共生社会推進係長	渡邊 希
	主査	堀内 祐希
	主事	小岩 俊輔

長野県自立支援協議会 委員名簿

[R8. 6. 17]

(敬称略)

設置要綱 (第4条)	氏 名	役 職 等	備 考
第1号	高 橋 泰 宏	長野県ピアサポートネットワーク 役員	当事者団体代表
	小 林 壽 夫	(福) 長野県身体障害者福祉協会 副理事長	
	丸 山 香 里	長野県手をつなぐ育成会 会長	
第2号	高 橋 邦 彰	(福) からし種の会 緑の牧場学園	佐久圏域代表
	大 木 智 子	上田市障がい者支援課 障がい者支援担当係長	上小圏域代表 (行政)
	林 敏 彦	(福) この街福祉会 理事長	諏訪圏域代表
	増 田 佳 奈 江	上伊那圏域障がい者総合支援センター 所長	上伊那圏域代表
	乾 徳 彦	南信州広域連合地域医療福祉連携課 課長	飯伊圏域代表 (行政)
	大 畑 真 樹	上松町住民福祉課 課長	木曽圏域代表 (行政)
	藤 森 あ づ さ	塩尻市福祉支援課 課長	松本圏域代表 (行政)
	太 田 浩 司	大町市民生部福祉課 課長	大北圏域代表 (行政)
	関 谷 隆 行	長野市保健福祉部障害福祉課 課長 長野市障害ふくしネット 会長代理	長野圏域 (長野市) 代表
	江 本 一 視	中野市健康福祉部福祉課 課長	北信圏域代表 (行政)
第3号	西 村 昭 太	NPO法人ケ・セラ 理事長	公募
	一 ノ 瀬 晴 香	長野県医療的ケア児等支援センター 助産師・保健師・看護師	
	本 田 秀 夫	信州大学医学部子どものこころの発達医学教室 教授	有識者
	長 峰 夏 樹	長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター 所長	
	小 林 広 美	中野市地域包括支援センター 北信総合病院 管理者	
	上 野 隆 一	(一社) しょう 事業部長	
	関 谷 真	(特非) 須高地域総合支援センター 所長・主任相談支援専門員	
	臼 井 尚 子	(福) 信濃友愛会 障がい者相談支援センターあいほっと 主任相談支援専門員	
	邊 田 卓 馬	(福) 高水福祉会 北信圏域障がい者総合支援センター 療育コーディネーター	
	宮 内 宏	(一社) 地の会 管理者	
	春 日 聡	(同) KASUGA 相談支援事業所naKara 主任相談支援専門員	
	勝 又 小 百 合	(福) りんどう信濃会喬木悠生寮 主任相談支援専門員	

長野県自立支援協議会 幹事名簿

(敬称略)

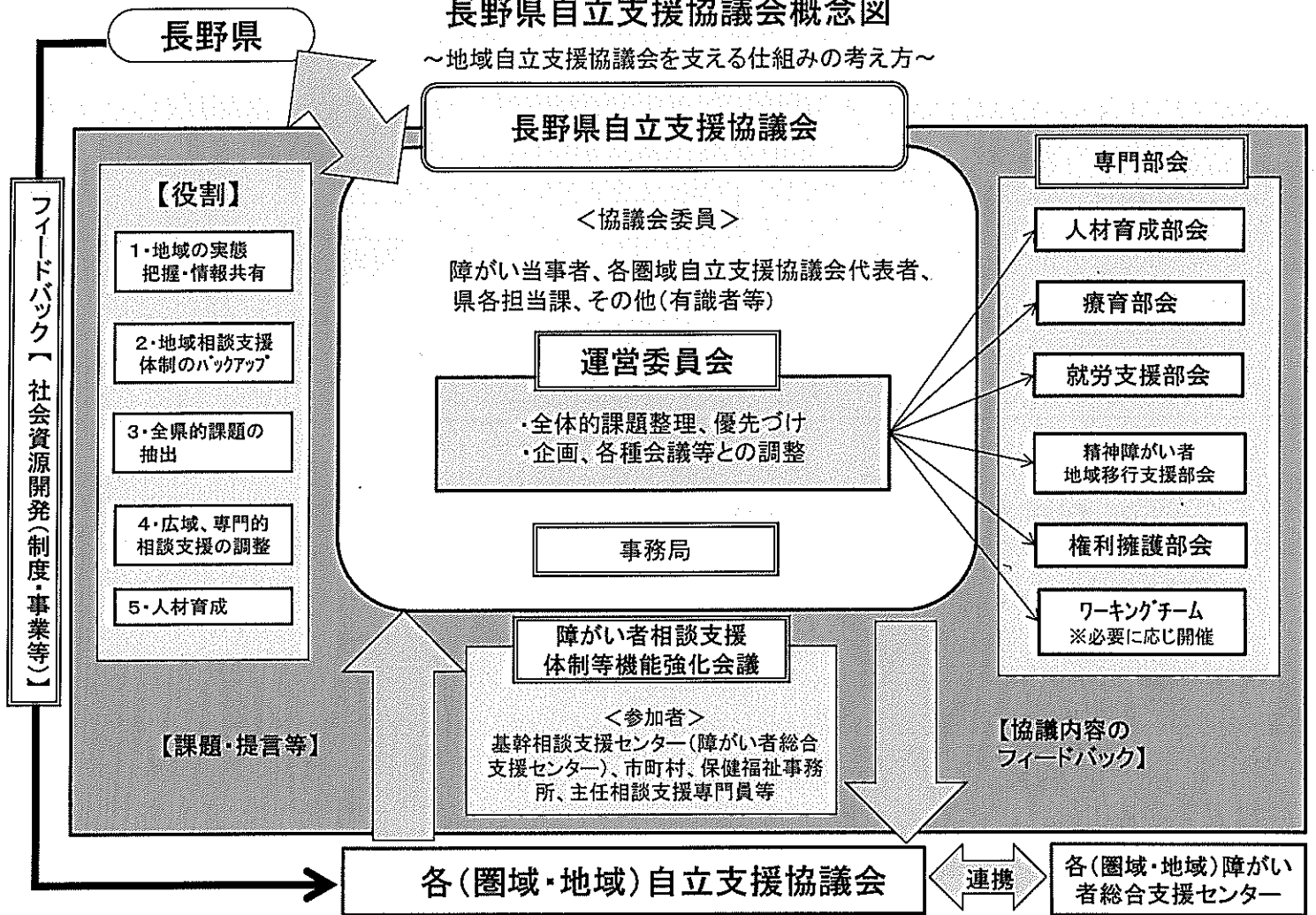
所属	職	氏名
県民文化部 次世代サポート課	課長	佐々木 良
健康福祉部 地域福祉課	課長	百瀬 聡美
健康福祉部 疾病・感染症対策課	課長	長瀬 有紀
産業労働部 労働雇用課	課長	神津 公洋
教育委員会事務局 特別支援教育課	課長	小澤 利彦
健康福祉部 障がい者支援課	課長	田中 聡

資料 1

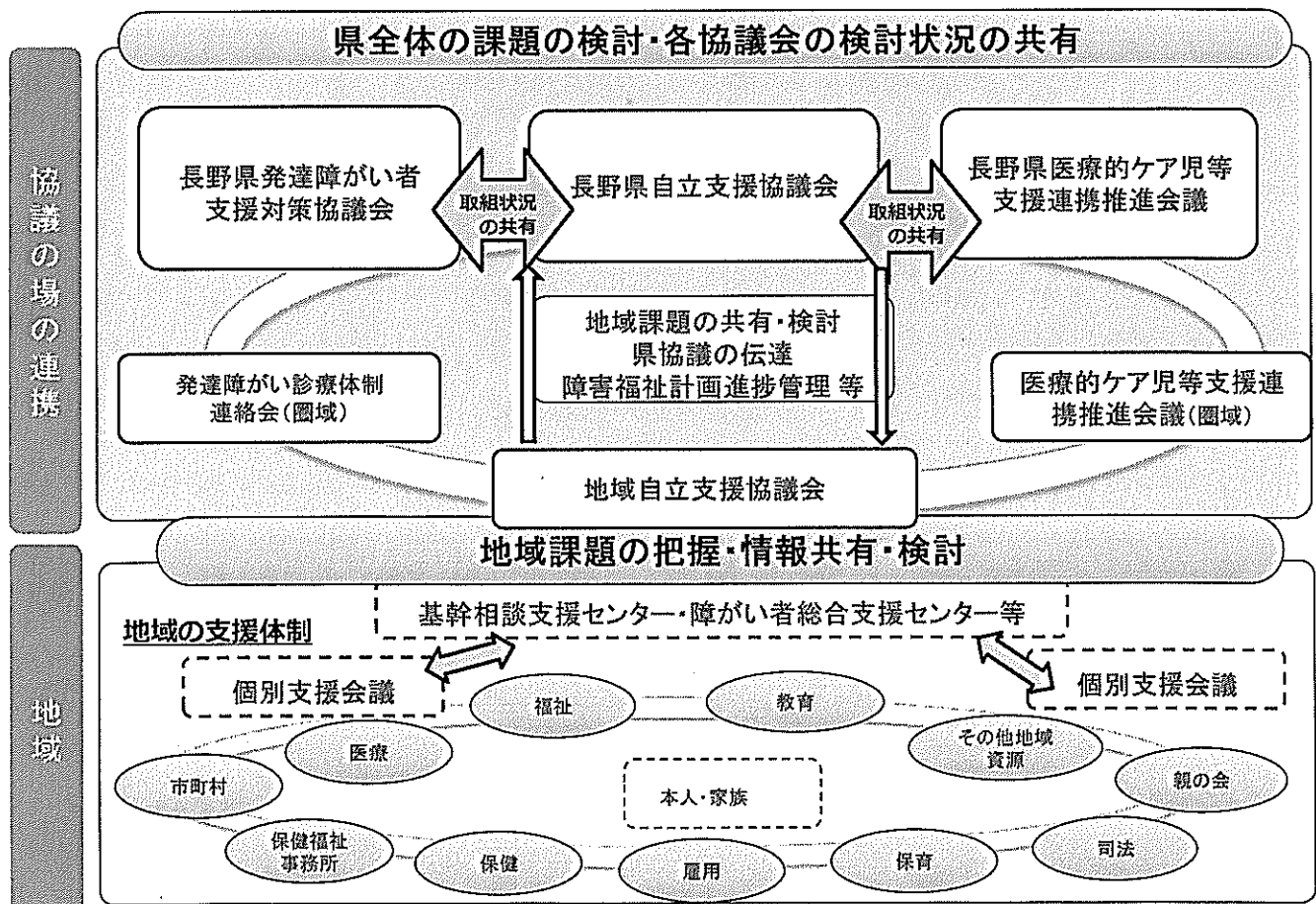
運営委員会の活動計画等について

長野県自立支援協議会概念図

～地域自立支援協議会を支える仕組みの考え方～



相談支援体制に係る協議の場の連携



令和8年度 運営委員会 活動計画

1. 今年度の目的

下記のビジョンに沿って、各地域の障がい者相談支援体制及び障害福祉サービスの整備及び質の向上を図るため、各地域の基幹センター設置推進、相談支援体制の機能強化に向けた各種テーマ《人材育成、療育、就労、地域移行、権利擁護、事務局体制、福祉計画策定等》ごとに地域の課題を把握・整理しながら協議及び情報交換を機能強化会議等にて行う。

令和6年度から8年度までの運営委員会のビジョン

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の推進（進捗管理・検証・計画）

- ・地域生活支援拠点等の機能強化
- ・重度障がい児者の支援（実践報告、圏域の福祉計画の進捗の共有の機会の企画）
- ・地域協議会の運営の後方支援

2. 今年度の取組（予定）

- ① 各圏域の第7期障がい福祉計画・第3期障害児福祉計画のまとめと次期計画の準備支援
- ② 各地域の相談支援体制強化のための人材育成の促進（人材育成部会との協働会議の実施）
- ③ 地域生活支援拠点の活動の推進

3. 開催日程・取り組み内容等

運営委員会（月1回定例）

- ・年間3回（予定）の長野県自立支援協議会（本会）の企画及び運営
- ・年間3回（予定）の障がい者相談支援体制等機能強化会議の企画及び運営
- ・自立支援協議会フォーラムの企画及び運営
- ・人材育成部会との協働による、圏域（地域）における相談支援専門員を支え、育てる体制整備の充実、強化に向けた取組の企画。
- ・福祉サービス従事者人材ビジョン（仮称）についての検討。
- ・圏域（地域）自立支援協議会からの課題の集約及び整理。

障がい者相談支援体制等機能強化会議の企画運営（年間3回予定）

- ・第1回 令和8年5月12日（火） 県庁講堂
テーマ 「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を検証し、次期計画へつなぐ
—成果目標から読み解く課題と、今年度圏域アクションの具体化—」
企画の意図：情報発信、協議、アクションプランの設定、確認
- ・第2回 令和8年8月18日（火） 県庁講堂（予定）
テーマ（案）相談支援体制の強化（相談支援従事者指導者養成研修の復命を含む）
企画の意図：相談支援体制の定着、アクションプランの後押し
- ・第3回 令和9年2月1日（月） 松本合同庁舎講堂（予定）
テーマ（案）障害福祉計画（拠点含む）についての年度の振り返り、次年度に向けて
企画の意図：年度のまとめと振り返り、次年度に向けたアクションプランの設定、確認

自立支援協議会フォーラムの企画運営

- ・令和8年10月7日（水） 長野県総合教育センター（予定）

令和8年度第1回機能強化会議 開催報告



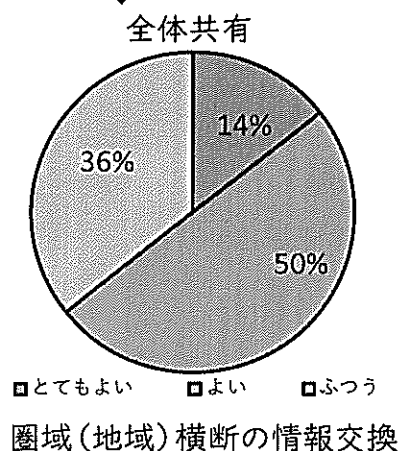
テーマ

「第7期障害福祉画・第3期障害児福祉計画を検証し、次期計画へつなぐ ―成果目標から読み解く課題と、今年度圏域アクションの具体化―」

第8期障害福祉画・第4期障害児福祉計画の指針及び成果目標と方向性の確認
参加者 74名(申込時)

第7期障害福祉画・第3期障害児福祉計画の進捗の検証方法について、各圏域(地域)でのそれぞれの取組の工夫を、圏域(地域)横断で情報交換

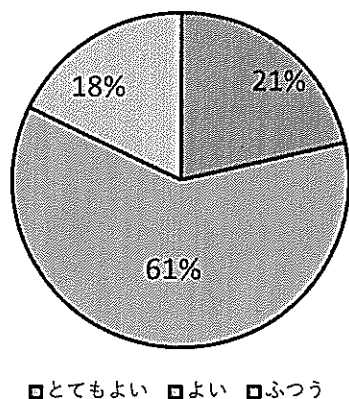
圏域(地域)メンバーで、情報共有
令和8年度の取組において、「実効性のある計画とするには」をテーマに協議、アクションプランの設定



自由記述から抜粋

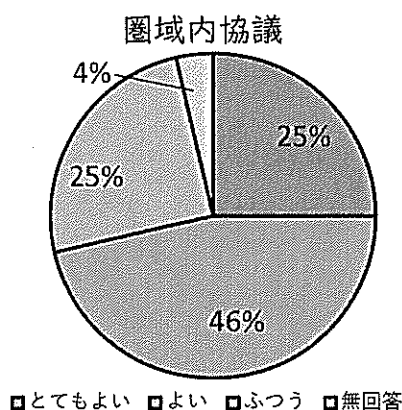
- ・取り組み内容が明確にわかった。
- ・端的で分かりやすかった。
- ・計画を把握してなく、自分の中でつながらなかった。
- ・時間が短く説明がさらっと流れてしまった。

他圏域との情報交換が好評の機能強化会議のため、今回は圏域(地域)横断の情報共有を企画。



自由記述から抜粋

- ・他市町村の様子がわかり、参考になった(多数)。
- ・自地域が何をすべきか確認できた。
- ・時間が短くさわりのみの共有だった。
- ・飯伊圏域の計画と部会の連動表など学びになった。
- ・聞きづらく、内容が頭に入らなかった。



自由記述から抜粋

- ・今後とりくむべき内容共有ができた。
- ・圏域での実態がよく分かり、意見がまとまった。
- ・協議会で情報共有できているため。
- ・他圏域との情報共有の内容をそれぞれに共有し、自分の地域が何をすべきか確認することができた。実行可能なものにできるよう、取り組みたい。

令和8年度に取り組む一歩宣言！「実効性のある計画にするためには」

圏域	一歩宣言 実行性のある計画にするためには
佐 久	・ 検証を的確に行い、次期計画の活かす ・ 地域実態ニーズ把握（アンケート、ヒアリング等々） ・ 圏域の課題解決に向けた計画
上 小	すでに計画ができていますので、着々と進めるのみです。
諏 訪	現行計画の振り返り。中味の検証が必要 事業所→広域で検討する場、意見を出せる場→協議会でやるのか他の場が必要なのか 効果的な調整→行政連絡会で考えてもよいか→振り返りをしながら広域調整が必要と話していく それぞれの部会で特に足りない資源を出し、各市町村の計画に入れていく 行政連絡から話した内容→運営委員で共有、意見をもらう 数値を出してもすり合わせが必要 広域でどうしていくか
上伊那	・ 現在地の確認と共有をていねいにする→「わかっているだろう」「前回言ったから」ですすめない・なぜ今この課題に取り組むのか。 ・ 基幹センターの評価→地域での役割分担の確認と見直し（市町村の主体的な参加） ざくばらんな意見交換（飲み会？）
飯 伊	運動シートの部会への落とし込み。見える化（形式の見直し含む） ↑協議会のHPにもUP！！ 数値目標等も。 だけど一番は利用者さんのニーズに合っているか？ そこが大事！
木 曾	・ <u>自立支援協議会</u>で協議する ↑各町村からの要望、目標を⇄打ち合わせ会にて協議する ・ 医療的ケア児コーディネーターは圏域内の状況にあわせ療育部会（重心・医ケア児コンダクターチーム）で協議をしている 基幹センターにコーディネーターがいるため。 圏域内では配置はしない 圏域内の状況に合わせる
松 本	・ 計画に対して自支協で取り組む内容について 市と基幹も。計画。部会に落していくこと ・ R7年度の計画に対してはロードマップをつくる。3年間のロードマップと部会の取組が連動するよう意識する ・ 実効性のある計画にするためには。不足と整備の議論 どこでそのことを話せばいいのか・・・今の審議会の方法ではないのだろう計画作成を振り返りにおける運営会議をつくるとか ・ 地域自立支援協議会事務局会議にて （5月）早急に検証、策定について協議する

大 北	・市町村…担当者は誰か？ まず相談 ・運営会議…協議会内容 ・就労選択 ・児童医ケアコーディネーター ・拠点整備コーディネーター → 情報の3点重点 ○8期+福祉計画…協議会の中でも確認していく。 7期の評価はしない…検討会議 ○主任 部会とは別の何か？+ながら評価をしてほしい ○研修+事業+モニタリング検証+事例検討会+OJT ●情報…交流会…8期の福祉計画・説明会を要請する。事業所の立場から
長 野	検証等は実施していないが、目指す姿を描いているという考え方もある。 ・地域の実態把握から ・計画の進捗管理→検証（早期の）から実態把握へ →実効性のある目標（計画）へ ・市町村担当者のスムーズな引継ぎ ・計画策定のスケジュールを早くつくる 国・県の示すものはもちろん、地域独自の課題を把握して、それをいかに解決に導けるか、実現の方法までみんなで検討していく。 ・小さい目標からやっていくことが大事 ・基幹相談支援センターの設置について県と協議を行う
北 信	欠席

専門部会の活動計画等について

- 人材育成部会
- 療育部会
- 就労支援部会
- 精神障がい者地域移行支援部会
- 権利擁護部会

令和8年度 長野県自立支援協議会 人材育成部会 活動計画

[1] 目的

地域で障がい児者を支える支援者の質の向上を図るため、県内各圏域にて支援者人材育成の中核を担う人たちが集まり、それぞれの地域の課題を確認、整理しながら、人材育成体制・研修体制の在り方について協議し、各圏域及び県全体の人材育成体制を向上させることを目的とする。

[2] 本年度のねらい（令和8年度）

「長野県障がい者相談支援従事者人材ビジョン」に基づき、障がいのある方々がご本人の望み暮らしの実現に向けた相談支援の提供、また「安心して暮らせる地域づくり」を担う人材を育てることを目標にする。昨年度からの継続的な課題として、下記の項目を中心に取り組んでいく。

（1）障害福祉計画の推進（相談支援の質の向上）

- ・PDCA サイクルに基づく第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の実践促進及び新計画策定への取り組み
- ・基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実
(令和6年度報酬改定をふまえた相談支援体制整備について)
- ・主任相談支援専門員の役割と各圏域の活動状況の共有

（2）人材ビジョンの活用

- ・「長野県障がい者相談支援従事者人材ビジョン」の活用により、相談体制を更に進めていく。
- ・主任の活躍する場として、地域OJT活動の定着を図る。
(モニタリング検証の仕組みの構築も主任の活躍を期待する場面となる)

（3）相談支援従事者養成研修との連携

- ・法定研修と地域の人材育成の連携について
- ・法定研修の内容及び獲得目標等の理解の再共有と連動した実習体制の構築
- ・運営委員会との方針共有

法定研修と地域の体制づくりはリンクするため、人材育成部会と長野県相談支援専門員協会（法定研修指定事業者）、国研修参加者の協働を継続していく。

[3] 開催日程、内容等 (令和8年度)

	日程	テーマ
第1回	5月18日 (月)	・今年度の部会の取組について ・令和8年度相談支援従事者指導者養成研修の予定について ・国研修の受講推薦について(方針等確認) ・法定研修の内容及び獲得目標等の理解の再共有と連動した実習体制について確認
第2回	8月18日 (火)	〈機能強化会議と合同・集合開催〉 ・相談支援従事者指導者養成研修の復命(4コース) テーマは地域の相談支援体制の強化に向けたものになる見込み。 ・「地域のOJT体制」のアクションについて(初任者・現任研修の実習との連動性を含む)の状況共有 ※主任研修についての案内 推薦予定人数調査→お盆明け頃メールによる調査を予定
第3回	9月24日 (木)	・第7期(第3期)障害福祉計画(相談支援)の検証と新計画策定におけた体制整備の進捗及び状況の共有 →計画にそって実行できていること、実行が難しいこと、難しい場合の要因等の分析についての共有
第4回 Web 開催予定	12月14日 (月)	・相談支援従事者初任者・現任研修 各圏域の実習体制について ・モニタリング検証と地域OJTの体制整備(令和8年度の到達状況)の情報共有 ・機能強化型相談支援事業所の広がりについて
第5回	2月2日 (火)	・次年度に向けて ・まとめ

令和8年度 長野県自立支援協議会療育部会 活動計画

[1] 目的

各圏域の課題を吸い上げ、圏域及び全県の療育支援体制について協議し、障がいのある子どもとその家族が地域で安心して生活を送ることができる支援体制の強化を目指す。

【重点項目】

- ①「本人（子ども）中心支援」「家族（親・きょうだい）支援」
- ②インクルージョンの推進
- ③ライフステージに応じた途切れない支援の提供
- ④療育に係る福祉・保健・医療・保育・教育・就労等、関係分野との連携強化
- ⑤障がい児等の支援体制に係る協議の場の連携

[2] 本年度のねらい

- (1) 令和7年度に実施した児童発達支援・放課後等デイサービス等にかかる自治体調査を踏まえ、共通する課題への対応策の検討や好事例等の共有を通じ、圏域療育部会の協議の促進等機能強化を図る。
- (2) 当事者・家族が早期から身近な地域で相談、適切な療育等が受けられる体制のより一層の充実を図る。
- (3) 第3期障害児福祉計画の評価年度であるため、成果目標に関する地域の取組状況の共有を行う。
- (4) 発達障がい児者（※診断のない場合も含む）や医療的ケア児者の協議の場である「長野県発達障がい者支援対策協議会」「長野県医療的ケア児支援連携推進会議」と連動し、関係機関との連携を図る。

[3] 部会参加者

各圏域の自立支援協議会の代表者である療育コーディネーター等、各圏域の療育（こども）部会の代表者を中心とし、必要に応じて、教育、医療、保健福祉事務所等の関係機関や関係者（発達障がいサポートマネージャー、療法士、心理、障がい児相談）の参加を図る。

[4] 開催日程・内容等

	日程	テーマ
第 1 回	5/20 (水) オンライン	・ 本年度の部会について ・ 各圏域部会の今年度の取組について (情報交換)
第 2 回	8/10 (月) 長野県庁	・ 第 3 回部会 (拡大会議) について
第 3 回	11/11 (水) オンライン	・ 拡大会議 発達支援に関する基本的理解の促進、会議体での協議を踏まえた給付決定や障がい児福祉サービスからの地域移行、こども施策との連携などの好事例の共有
第 4 回	1/29 (金) 集合 (松本)	・ 1 年間のまとめ

令和8年度 長野県自立支援協議会 就労支援部会 活動計画

〔1〕 部会の目的

- (1) 長野県の障がい者の一般就労等雇用の促進
- (2) 福祉施設（就労移行・継続A型・B型）と労働雇用関係機関、特別支援教育との連携強化
- (3) 支援者の資質向上に向けた研修会の実施
- (4) 長野県内の圏域部会活動の活性化

〔2〕 今年度のねらい

(1) 研修活動

障がい者の更なる就労促進に取り組むため、各地域の課題を抽出し、就労支援に係る支援力向上のための、人材育成に特化した研修会を開催する。

(2) 連携支援活動

長野県内の各圏域就労支援部会の活動等について情報共有を行うとともに、圏域福祉計画の進捗管理、共有を行う中で、関係者間の更なる充実を図る。

(3) 人材確保、育成活動

就労支援に関わる人材確保、育成について、各圏域の現状や取組状況等を共有し、課題解決に向けた糸口を掴む。また必要に応じて県人材育成部会へ協力を仰ぐ。

(4) 各圏域における就労選択支援事業の後方支援活動

就労選択支援事業に関する各圏域の取組状況及び課題等を把握・共有し、各圏域の実態に即した安定的な運営と支援の質の向上を図る。また、就労選択支援事業の活用を通じた就労面からの意思決定支援と地域づくりの双方について検討を深める。

〔3〕 日程及び内容

月	運営委員会の内容 (部会長、副部会長、事務局が 部会開催前に実施)	部会開催日	部会の内容
5～8	今年度部会の活動計画、開催 日程の調整、研修について	5/13(水)	活動計画、R8部会構成の検討
		7/13(月)	圏域間の情報共有等、研修準備
9～12	活動進捗状況共有、修正	9/29(火)	研修(終日)
		12/9(水)	圏域間の情報共有等
12～3	活動評価	1/27(水)	圏域間の情報共有等
		3/3(水)	総括

令和8年度 長野県自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会 活動計画

[1] 部会の目的

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で医療、福祉等の支援を行うという観点から、入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援、地域生活を継続するための支援体制の整備等に取り組む。

[2] 今年度のねらい

- ・ 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について関係者が理解を深め、情報共有を図ることにより各圏域における地域移行・地域定着体制の強化及び継続して事業を取り組める体制づくりを推進する。
- ・ これまでの部会の活動について振り返りを行い、今後の活動目的や活動方針について検討を行う。

<地域移行支援部会>

- 1 精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議での各圏域の課題等について共有し、検討を加えてフィードバックをする等、部会と連絡会議が有効に機能できる体制とする。
- 2 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、長期入院、高齢化等の課題について整理し協議を行う。
- 3 第7期障害福祉計画において、国の指針を踏まえた県の進捗状況について確認し、第8期障害福祉計画の策定に向けて検討を行う。

<精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議>

- 1 連絡会議で他圏域の取組状況等の情報を得たり、事例を学んだり検討することで、県内全体の地域生活支援に関する関係者の資質の向上を図る。
- 2 精神障がい者の地域移行、地域の支援体制、ピアサポートの活用等について情報共有し、課題等の検討を深める。

[3] 日程及び内容

<地域移行支援部会> 年3回程度

第1回 令和8年6月【書面開催】内容：今年度の活動計画について

第2回 令和8年8～9月頃 内容：精神障がい者地域生活支援事業の計画、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた課題整理及び活動状況確認、第7期障害福祉計画の進捗状況確認 等

第3回 令和9年2月中旬

内容：課題の整理、事業評価、第8期障害福祉計画について等

長野県障がい者プラン 2024（第7期障害福祉計画） ※現状は、公表されている最新の値

項 目	現状※	目標 2026 年度
入院後、3 か月時点の退院率	68.4%(2022 年度)	68.9%以上
入院後、6 か月時点の退院率	82.6%(2022 年度)	84.5%以上
入院後、1 年時点の退院率	89.8%(2022 年度)	91.0%以上
入院期間が1 年以上である長期入院患者数	2,114 人(2025 年度)	1,927 人
精神障がい者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数	322.1 日(2023 年度)	325.3 日以上

<精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議> 年2回程度

第1回 令和8年7～8月頃

内容：各圏域の令和8年度の取組等について情報共有

第2回 令和9年1月下旬

内容：1年間のまとめ及び次年度に向けて

令和8年度 長野県自立支援協議会権利擁護部会 活動計画

〔1〕部会の目的

障害者虐待防止及び障害者差別解消等権利擁護に関する各圏域の協議会活動への応援部会とする。

〔2〕本年度のねらい

- (1) 虐待防止に関する取組状況及び虐待発生時の対応に関する情報共有を行う。
- (2) 県障がい者虐待防止・権利擁護研修への協力を行う。
- (3) 差別解消地域協議会等差別解消法に係わる取組状況の情報共有を行う。
- (4) その他、各圏域から提出された権利擁護に関する課題の検討及び好事例の共有を行う。

〔3〕日程及び内容

第1回 令和8年5月21日（木）Web会議

各圏域権利擁護部会の令和7年度活動状況報告
令和8年度県権利擁護部会計画について

第2回 令和8年7月23日（木）Web会議

各圏域の令和8年度活動計画について
各圏域の事業所における虐待防止及び虐待発生時の対応状況に関する情報共有

第3回 令和8年10月8日（木）集合開催

令和8年度障がい者虐待防止・権利擁護研修について
虐待事案の検証について
共生社会づくり推進員から差別解消に関する情報提供及び情報交換

第4回 令和9年1月28日（木）Web会議

虐待防止推進員から虐待防止に関する情報提供及び情報交換
令和8年度のまとめ

資料 3

県からの情報提供等について

- 長野県発達障がい者支援対策協議会について（次世代サポート課）
- 長野県医療的ケア児等支援センターの活動状況等について（長野県医療的ケア児等支援センター）
- 医療的ケア児・者の防災担当者のためのハンドブックについて（長野県社会福祉協議会）
- 強度行動障がいのある方への集中的支援について（障がい者支援課）
- 高次脳機能障害者支援センターについて（障がい者支援課）
- 第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について（障がい者支援課）
- 「まいさぼ」の周知について（地域福祉課）
- 令和8年度長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金等について（障がい者支援課）

連携・支援部会 令和8年度の方向

部会長 高橋 知音

1 令和7年度の取組

(1) リーフレット（「早めの気づき適切な学び」）に関わる議論

① 活用状況の把握

- ・リーフレットは合理的配慮の理解促進に一定の意義があり、役割を果たしている。
- ・学校現場では、必要な場面での提示・配付が進んでいる。

例：特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当者が相談対応時に提示、研修会や支援会議で配付。

【教育委員会事務局関係課での活用事例】

- ・高校教育課：校長会や進路担当者向け入試説明会で周知、高校入試ホームページにバナー設置
- ・特別支援教育課：特別支援教育コーディネーター研修会で周知
- ・心の支援課：高校進学説明会で相談対応時に提示

② 課題

- ・小・中・高校の学校現場全体への周知が不足している。
- ・リーフレットは発出から約5年経つが、リーフレットの存在を知らない教員が未だ一定数おり、さらなる周知が望まれる。
- ・高校入試における合理的配慮申請の手続きについて、学校・保護者・医療機関で十分な理解がなされていない場合がある。

(2) アセスメントから支援のスムーズな実施に関わる議論

① 検査実施状況調査結果（R6）の考察

- ・検査の目的が曖昧になっている。
- ・検査結果が支援に活かされていない。
- ・特別支援教育コーディネーターの負担が大きく、交通整理的役割が機能しづらいため、アセスメントや検査の案内が不十分な例もある。
- ・義務教育段階に比べ、情報提供不足等により、特に高校生への支援が十分でない。

② 部会としての取組アイデア

- ・検査の目的や使い分けを明示したフローチャートの作成
- ・好事例集の作成
- ・地域別検査体制のマッピング、検査ルートの明示
- ・抽出市町村における心理的資源の必要数調査（診療体制部会との合同実施）

2 今後の方向性

教育に比重を置いてきた経緯を踏まえ、「合理的配慮の理解促進策」「アセスメントから支援の円滑化策」について具体的な取組を推進する。

3 令和8年度に取り組むべきこと

(1) 合理的配慮の理解促進策の実施

- ・高校入試における合理的配慮に関する課題の共有と対応策協議
- ・リーフレット周知の工夫（保護者向け情報提供など）
- ・高校生支援の強化（合理的配慮、教員研修拡充）

※教員研修拡充（特別な支援を必要とする生徒の理解や支援方法の理解）は、長野県発達障がい情報・支援センターと連携

(2) アセスメントから支援の円滑化策

- | | | |
|------------------------------|---|----------------------|
| ・検査から支援の流れを見える化する資料及び好事例集の作成 | } | 診療体制部会と合同実施 |
| ・抽出市町村における検査実施に関する人材の必要数調査 | | |
| ・検査体制の地域別マッピングとルート整備 | } | 長野県発達障がい情報・支援センターと連携 |
| ・他職種連携による事例検討会の開催 | | |

自立・就業部会 令和8年度の方

部会長 宮尾 彰

1 令和7年度

(1) コミュニケーションシートに係る議論

令和6年度に作成したコミュニケーションシートの今後の活用の検討材料とするため、発達障がいサポート・マネージャーに対して事業所でのシートの活用について依頼をし、その後、活用状況に係るアンケート調査を実施した。

(2) 部会の方向性に係る議論

今後の部会のテーマの検討材料とするため、「大学卒業後に就職したが上手くいかなかった事例」について検討し、その後、どのような支援ができたかについて意見交換を実施した。

2 今後の方向性

上記(2)の事例検討を通して思春期支援の重要性や課題について共通認識が得られたため、「思春期年代に躓かせないこと（ひいては自立や就業につながる）」を今後の部会の柱として議論を進める。

そして、思春期年代に躓かせないためには、高校の教員が生徒の些細なサインを見逃さず、困難ケースに陥る前段階から外部の支援者へ気軽に相談する意識づくりが重要であることから、これに資する媒体として、高校教員向けの「思春期支援ガイドブック（仮称）」を作成する。

<思春期支援ガイドブックの方向性>

目的	高校の教員が生徒の姿に現れた微細なサインを見逃さず、生徒が困難ケースに陥る前段階から外部の支援者に気軽に相談する意識を醸成する
ターゲット	高校の教員
内容	以下①～④が一体となった全6ページ程度のもの ① 教員の思春期支援の理解向上のためのガイドライン（思春期支援に際して教員に養ってほしい考え方・サインの見つけ方等について記載） ② コミュニケーションシート ③ コミュニケーションシートの活用ガイドライン ④ 相談機関の情報

3 令和8年度に取り組むべきこと

「思春期支援ガイドブック」の作成に注力することとし、計4回の部会の中では主に以下の点について議論する。

- ① 思春期支援ガイドブックの具体的内容
- ② 活用方法
- ③ 学校への波及方法
- ④ 作成の手続き・スケジュール

普及啓発部会 令和8年度の方角

部会長 新保文彦

1 令和7年度の方組状況

- (1) 発達障がいサポーター養成講座のあり方についての協議
 - ・発達障がい者サポーター養成講座のテキスト及びシナリオの改訂に向けて、改善点等について意見を出し合う
- (2) 発達障がいペアレント・メンターの活用についての協議
 - ・発達障がいペアレント・メンターの養成研修対象者の見直しや研修内容等の再設計に向けて、現在の実情や保護者の多様なニーズに応じた支援体制の整備について意見を出し合う
- (3) 発達障害啓発週間（4/2～4/8）のアイデア出し
 - ・高校の書道部による自閉症啓発の書道パフォーマンス
 - ・発達障がいをテーマにしたメディア作品の紹介や自閉症の子が描いた作品を展示する場の企画
 - ・過去に実施した「青い鳥の折り紙」やメッセージカードの企画を再検討
 - ・県による一括プレスリリースのタイミングに合わせて、啓発週間の取り組みをまとめて発信

2 今後の方向性

当事者の生活に関わる施設や業種への啓発が課題としてあるため、長野県発達障がい者支援対策協議会の他の部会との連携等を模索し、具体的な啓発を検討したい。

サポーター養成講座やペアレント・メンターといった既存の取り組みが、時代に合わせてより効果的に実行できるよう、システムや周知方法を改めて整理していきたい。

啓発の更なる工夫を、部会員の皆さんと一緒に考えながら、着実に実行していきたい。

3 令和8年度の方組

- (1) 発達障がいサポーター養成講座の周知
 - ・テキストおよびシナリオの改訂に合わせて、養成講座の受講促進を一層進めるため、効果的な周知方法や周知先について検討する。
- (2) 新たな啓発に向けてのターゲットを探し、対応策等を検討する。
- (3) その他
 - ・発達障がい啓発週間の取組のアイデア出し
 - ・発達障がいペアレント・メンターのシステム等の見直し

診療体制部会 令和8年度の方角

部会長 稲葉 雄二

1 令和7年度の取組

① 発達障がい診療地域連絡会

医療・教育・福祉等の支援者を対象に、診療ネットワーク構築とスキルアップを図ることを目的に、10圏域で計13回開催した。内容としては、各圏域の実情に即したテーマで、講義・講演（インプット型）＋グループワーク・事例検討・意見交換（双方向型）による連絡会が開催された。

② 発達障がいかかりつけ医研修（県、県立こども病院）

発達障がい診療のすそ野拡大を目的に、R7年9月21日（日）に開催した。学校医をテーマとしたため、養護教諭の参加も可能とし、多診療科の医師、養護教諭の108名に参加いただいた。

③ 発達障がい診療人材育成事業（信州大学医学部子どものこころの発達医学教室）

長野県発達障がい専門医・診療医を養成し、地域診療体制の整備を進めており、令和7年度は専門医5名を新たに認定した。現在までに71名認定（専門医66名、診療医5名）している。

④ LD対応（連携・支援部会との取組である実態把握調査の結果をもとに方策検討）

1) 検査実施状況調査結果（R6）の考察/意見交換を実施

2) 取組アイデア出し

- ・地域別検査体制のマッピング、検査ルートの明示
- ・検査が支援の前提にならないよう、教育現場との協議
- ・抽出市町村における検査実施に関する人材の必要数調査

⑤ 移行期支援（トランジション問題）への対応

移行期支援に係る課題整理

精神科病院協会総会（6月）/精神保健福祉審議会（9月）にて、精神科医含む構成員から意見聴取

2 今後の方向性

(1) 医師の人材育成

- ・住み慣れた地域で発達障がいの診療を受けられるよう、引き続き医師の養成を行う。

(2) 移行期支援（トランジション問題）

- ・小児科→精神科の移行期における診療スタンスの違い、医師とコメディカル、地域支援者の役割分担、併診、情報連携の不備をどう埋めるか等について議論する。
- ・精神科側の負担感（診療時間・報酬・教育不足）をコメディカル/地域資源の活用と引継ぎ時点の支援体制の明示で軽減できないか検討する。

(3) LDへの対応（実態調査結果をもとにアセスメントから支援の円滑化策の具体的取組推進）

- ・支援の流れを見える化する資料及び好事例集の作成や、検査実施に関する人材の必要数の調査を実施する

3 令和8年度に取り組むべきこと

(1) 発達障がい診療地域連絡会

(2) 発達障がいかかりつけ医研修（テーマ：歯科診療における支援）

(3) 医師の人材育成

(4) 移行期支援

- ・精神科診療の特徴および小児科診療との違いをまとめた患者・家族向けリーフレット
- ・精神科紹介時の情報共有ツール
- ・青年期・成人期の受入れ施設リストの作成（内容や公表可否については検討）等

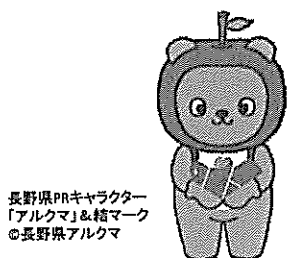
(5) LDへの対応（実態調査結果を踏まえた具体的取組）

- ・気づきから支援の流れを見える化するフローチャートの作成
- ・好事例集の作成
- ・検査実施に関する人材の必要数の調査 等

連携・支援部会と合同実施



この度、発達障がい支援のための資源ハンドブック第5版（2026）を作成しました。県内の市町村の相談窓口の紹介、医療機関・家族会等の資源をまとめたハンドブックになります。ぜひご活用ください。



長野県PRキャラクター
「アルクマ」& 結マーク
©長野県アルクマ

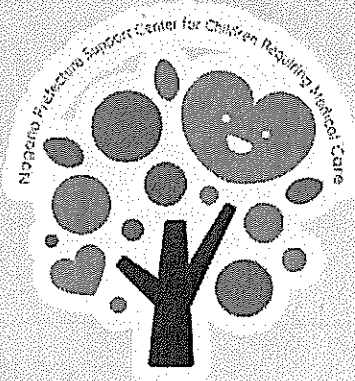
下記URL・二次元コードから
ダウンロードできます！



URL : <https://naganoken-hattatsu.info/archives/1533>

お問い合わせ：長野県発達障がい情報・支援センター「といろ」
TEL 0263-37-2725（平日9時～16時）





長野県医療的ケア児等支援センター

いきあう

医療的ケア児等支援センター 令和7年度の活動報告と 今年度の取組について

長野県医療的ケア児等支援センター いきあう

副センター長 亀井智泉

ikea-soudan@shinshu-u.ac.jp

R7年度 医療的ケア児等支援センターの実績

相談対応(新規相談件数)

相談内容	R4	R5	R6	R7
保育所・学校の体制整備	23	30	52	41
制度や事業に関すること	17	26	38	41
圏域・職種間の連携体制	24	14	6	24
レスパイトに関すること	13	0	3	0
困難事例に関すること	13	11	15	21
長野県の情報が欲しい	13	9	3	15
災害対策	12	8	12	10
看護師確保	9	4	1	2
指示書取得について	8	6	2	0
傾聴してほしい	6	3	1	8
医ケアCoの配置・業務	5	0	5	5
卒業後の居場所	4	4	5	22
その他	34	10	8	3
	181	125	151	192

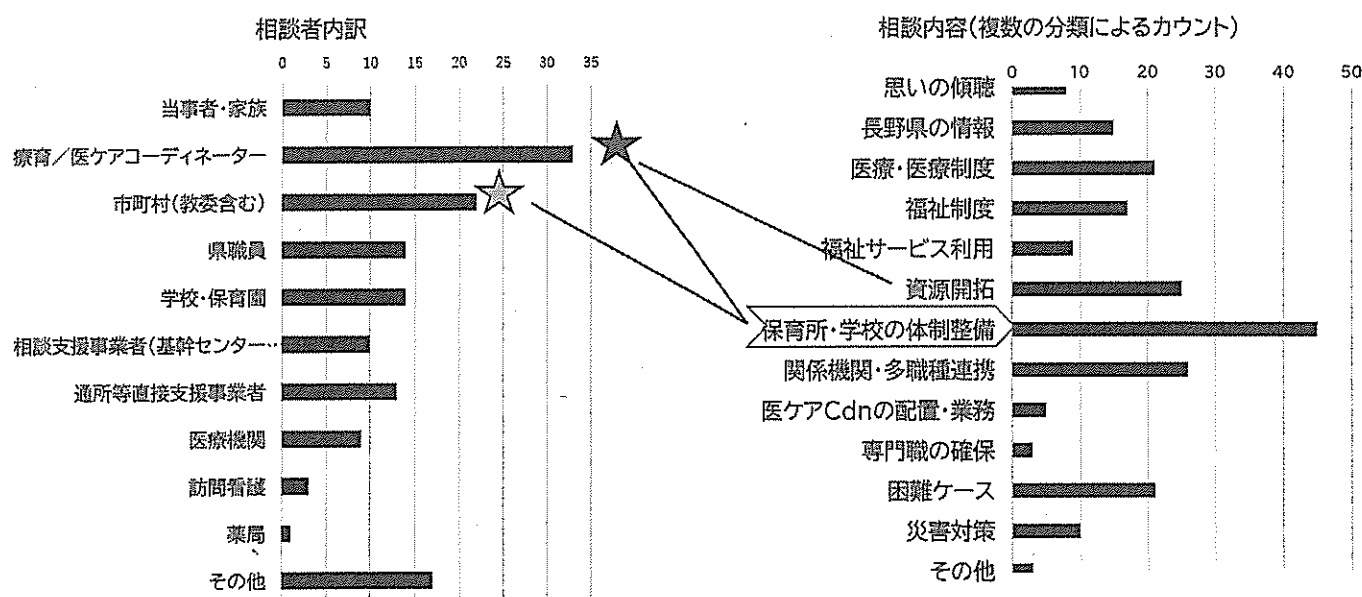
アウトリーチ

行先	R4	R5	R6	R7
行政（教委含）	9	5	25	24
学校・保育所	24	29	20	20
事業所	13	6	13	2
協議の場	47	43	24	26
ケース会議・家族会	12	8	18	10
研修・講演	36	29	30	48
その他	14	11	23	7

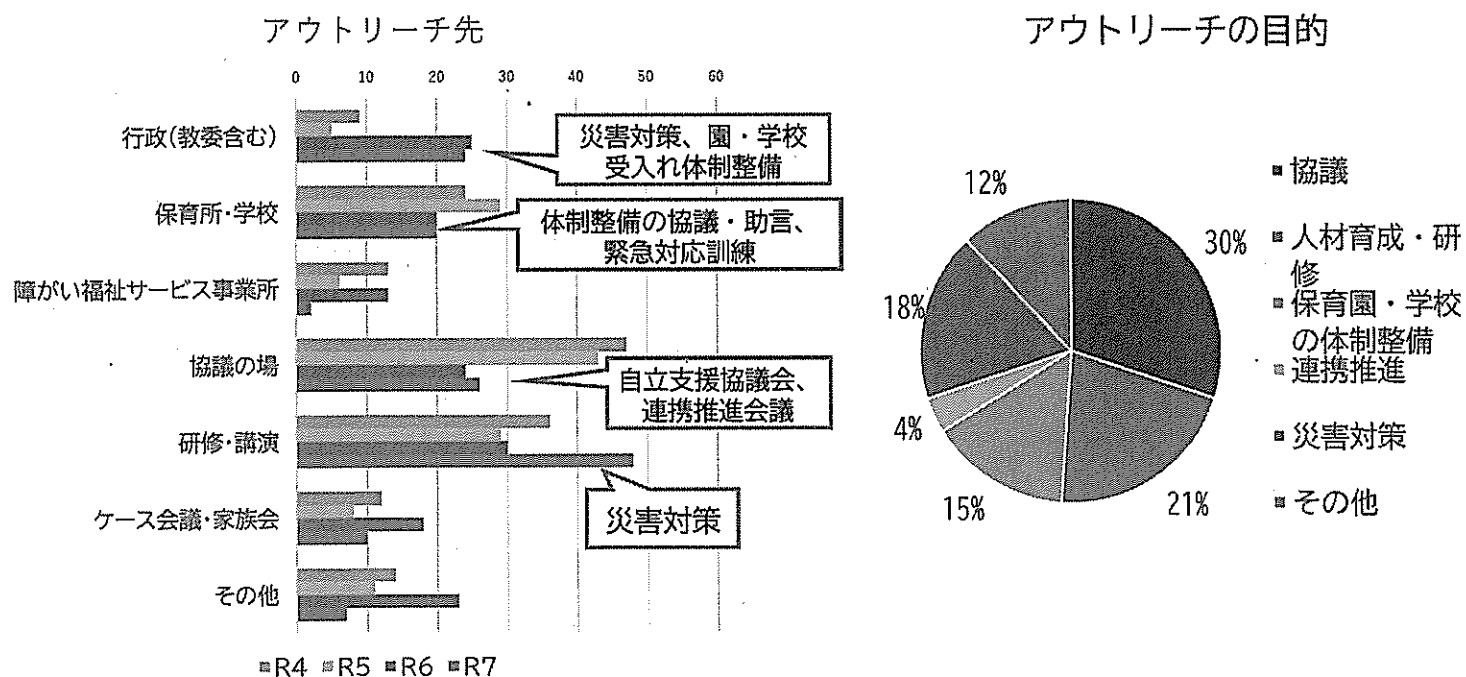
スーパーバイザー医師派遣回数

地域の小中学校	6
地域の保育園	1
特別支援学校	1
看護連携の会	1
家族会主催の退院支援連携推進の会	1

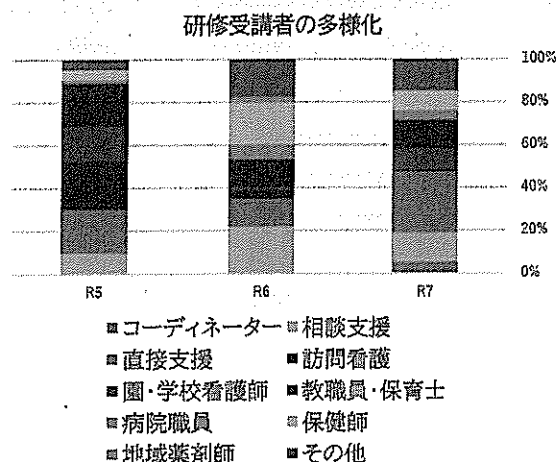
【相談対応:相談者と内容の内訳】



【アウトリーチ】 R4年度 155回 R5年度 131回 R6年度 155回 R7年度137回



「多職種連携」の進化 :研修受講者の多職種・多機関化



<7年度のTopics>

- ◆ 栄養管理についての研修ニーズの拡大と
栄養士、管理栄養士の研修参加増
- ◆ 高度医療機関の医師の研修参加
- ◆ 研修等を他大学と共同開催 (清泉大学・佐久大学等)

スーパーバイザー医師派遣回数

地域の小中学校	6
地域の保育園	1
特別支援学校	1
看護連携の会	1
家族会による退院支援連携推進の会	1

<地域のニーズ>

- ◆ 医師以外の医療職 (看護師、リハビリ専門職) による訪問・指導・助言が欲しい
- ◆ 地域の看護連携に基幹病院小児科医の参加
- ◆ 高度医療機関の医師から「地域支援の「現場」を見て、支援者の生の声を聴きたい」

R8年度：多様な医療職によるスーパーバイズ事業へ

令和8年度の取組みの方向性

① 情報発信の継続と充実

- 市町村の災害対策関係課担当者向け医療的ケア児者の理解促進
- 動画教材の作成、制度や好事例の情報発信等による圏域等医療的ケア児等コーディネーターが活躍できる環境整備

② 保育園・学校における医療的ケアの円滑な運用のための環境整備

- 保育・教育のための看護記録様式 (SOAP@school) の開発
- 教育と看護の相互理解の促進

③ 成人移行期・移行後の地域生活支援体制の構築に向けて

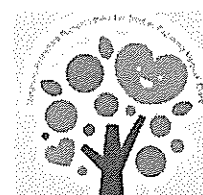
- グループホームでの人工呼吸器使用者の遠隔見守りの継続
- 医療的ケア児者の実数、支援資源の実態の把握
- 小児・障がい児/者のケアを担う看護人材育成 等

R8年度 人材育成事業計画案

研修名	開催時期・場所	摘要
医ケア児等支援者養成研修	Web動画視聴＋6月5日(金)	初めて医療的ケア児等の支援、多職種連携に取り組む方向けの研修
医ケア児等Co.養成研修	7月17/8日(金・土) 安曇野市豊科交流学习センターきぼう	支援者養成研修受講者で医ケア児支援経験・意欲ある者 (2日目はGamificationによるグループワーク)
医ケア児等コーディネーター連絡会	第1回 6月26日(金) 計4回を計画	各圏域医ケア児等コーディネーター、市町村医療的ケア児支援担当者 圏域の好事例や制度についての情報交換
胃ろうのケアと半固形食短時間摂取法、こどもの栄養	9月5日(土) 東北信(場所未定)	特に疾患や障がいがある小児の栄養管理と摂食嚥下について (グループワークによる情報交換を含む)
こどもの糖尿病の現状と最新の治療・ケアについて	7月31日(金) 信大病院外来診療棟4階大会議室	最近増加している小児の糖尿病の最新情報を学び、インスリンポンプに 実際に触れて学ぶ
シンポジウム	10月31日(土) 伊那市 かんてんぱぱガーデン	基調講演 びわこ学園理事長(重症心身障害学会理事長) 口分田正夫先生 「栄養の視点から見た成人移行期ケア～日々の観察と気づきをつなげる」
看護研修	疾患の解説	医療的ケア児に比較的多くみられる疾患(神経性膀胱、先天性心疾患、 てんかん等)の解説
	小児のフィジカルアセスメント	小児在宅看護におけるフィジカルアセスメント
	小児の成長発達と発達特性	医療的ケア児の発達特性、神経発達症を含む成長発達の道筋
シミュレーション研修	地域の要望に応じて	保育・学校、通所支援事業所での救急対応訓練。実習用人形等の貸出し による圏域等コーディネーターによる指導も可

圏域医療的ケア児等コーディネーターの配置状況

圏域	R8年度の配置状況	色付きはオフィシャルに配置
佐久	圏域広域連合相談支援センターに看護師を配置	
上田	児童発達支援事業所の相談支援専門員、看護師 基幹相談支援センターの相談支援専門員	
諏訪	基幹相談支援センターの主任相談支援専門員が兼務	
上伊那	各市町村の担当課保健師が対応(辰野町はこども家庭センター保健師)	
飯田	こども発達センターに配置(相談支援専門員、看護師)	
木曽	基幹相談支援センターに兼務の担当者、コンダクターチームによる地域課題への取り組み	
松本	【松本市】インクルーシブセンターに保健師配置 【朝日村】担当課の保健師 【山形村】担当課の保健師、こども家庭センター社会福祉士 【塩尻市・安曇野市】担当課の保健師が兼務【麻績村】主任相談支援専門員	
大北	各市町村担当課で対応	
長野	【千曲・坂城地域】基幹相談支援センター長が兼務 【長野市】長野市北部/南部発達相談支援センターにそれぞれ配置 【須坂市・信濃町・飯綱町・小川村】担当課が対応 【小布施町・高山村】教育委員会が対応	
北信	基幹・総合相談支援センターの保健師・相談支援専門員を配置	



Merci de votre attention

強度行動障がいのある方への集中的支援について

障がい者支援課

1 概要

- ・ 自傷や他害、物の破壊などの行動が頻繁に起こる「強度行動障がい」の状態にある方への支援については、その背景にある個々の障がい特性に応じた支援や環境調整が必要であるが、状態が悪化した人に対する支援スキルを有する事業所や人材の確保が課題となっている。
- ・ 県では、専門性の高い人材（広域的支援人材）を有する（一社）長野県知的障がい福祉協会と連携し、適切なアセスメントに基づく有効な支援方法の整理、環境調整を集中的に行う取組（集中的支援）を試行している。

2 取組内容

(1) 集中的支援の実施方法

県が登録する広域的支援人材（6名（R8.6時点））を対象者の利用する事業所に派遣し、事業所の職員や家族と連携し、対象者に対して3か月間の集中的支援を行う。

(2) 支援の流れ

県	広域的支援人材 (知的障がい福祉協会)	事業所等	支給決定市町村
支援人材の登録			
		支援実施の申請	支援対象基準 の適合を確認
支援人材の選定 ←			支援実施の依頼
支援の実施要請 →	・アセスメント ・支援計画の作成		
	集中的支援の実施 ※		
	実施報告書の提出 ←		→
	支援方法の引継ぎ →		

※集中的支援を実施した事業者には報酬上の加算→広域的支援人材への謝金等への充当を想定

(3) 実績（令和7年10月～令和8年4月末時点）

項目	件数等			備考
支援件数 (実件数)	支援要請	支援終了	支援継続中	障害者支援施設：4件 就労継続支援B型：1件 行動援護：1件
	6件	2件	4件	
支援回数 (延べ件数)	30回			事前の訪問調査含む
広域的支援人材 派遣延べ人数	55人			オンライン支援含む

3 今後の取組

- ・ 試行期間（R7～8）の間に集中的支援のニーズの見極め、支援上の課題や成果を検証した上で、その後の支援策を検討する。
- ・ 平成26年度から開始した支援者養成研修を引き続き実施し、人材の育成を図る。
- ・ 令和6年度から国が開始した各事業所で支援の中心的な役割を果たす「中核的人材」の養成研修の充実と「広域的支援人材」の早期養成について、引き続き国に要望する。

高次脳機能障害者支援センターについて

障がい者支援課

1 概要

病気や事故などにより、脳に損傷を受けた結果、記憶障害等により日常生活等が制約される高次脳機能障害は、外見上障がい分かりにくく、生活上の困難を抱えていても支援に結び付きにくいことが課題となっている。

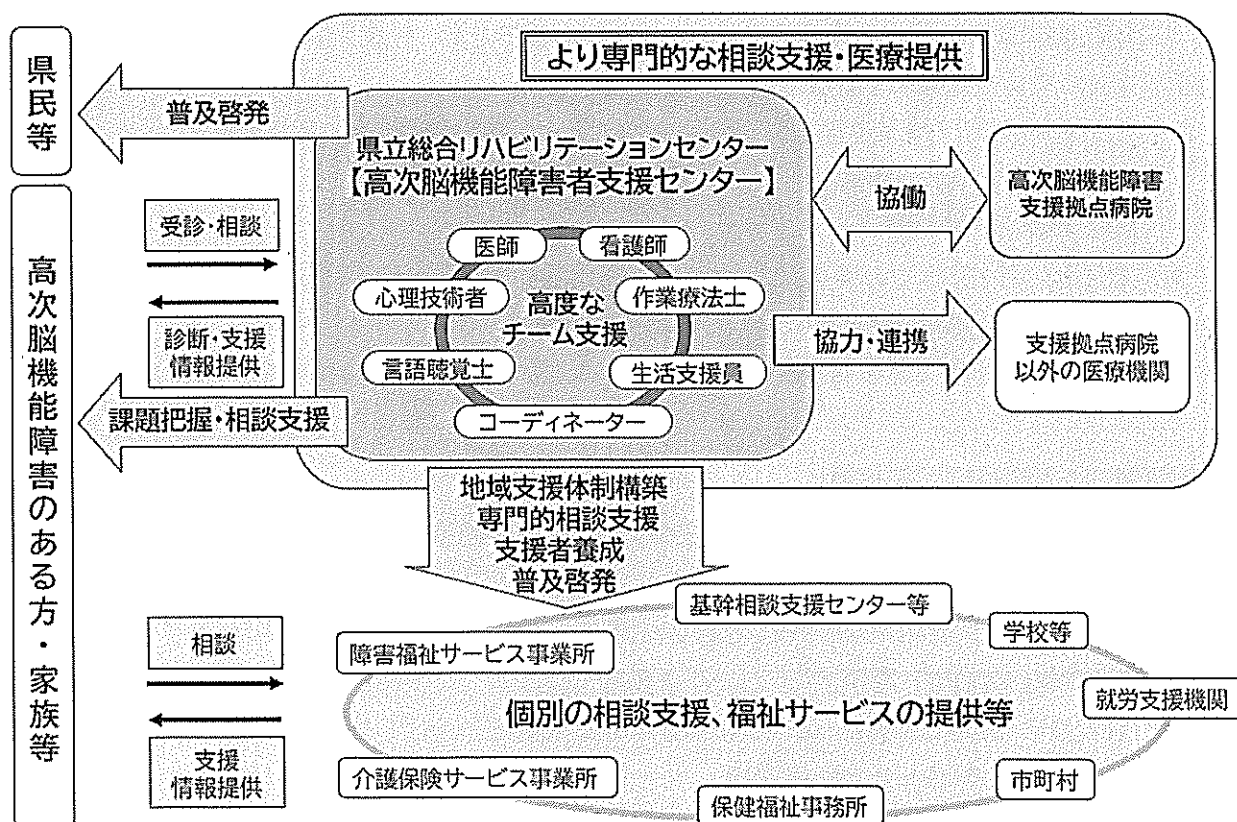
この度、令和8年4月に「高次脳機能障害者支援法」が施行されたことから、高次脳機能障害の総合的な支援体制を構築するため、県立総合リハビリテーションセンターを同法の規定による「高次脳機能障害者支援センター」に指定した。

2 取組内容

県では、法施行に先立ち、令和7年度から専任のコーディネーター2名を県立総合リハビリテーションセンター内に配置して支援を行ってきた。今後は、以下の取組等を進め、コーディネーターと医師、作業療法士等の専門スタッフが連携し、より高度なチーム支援を行うとともに、支援者等が高次脳機能障害の特性を踏まえた支援が行えるよう、県内3か所の高次脳機能障害支援拠点病院等とも連携しながら、資質向上や支援体制の更なる充実に向け取り組んでいく。

- 当事者やその家族、障害福祉サービス事業所等からの相談に応じ、適切な指導・助言と支援に関する情報の提供
- 当事者が円滑な社会生活を営めるよう、相談支援、診断・評価、適切なリハビリテーション、福祉サービスの提供など、個々の特性に応じた専門的な支援
- 医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関の職員に対する支援方法等に関する研修の実施や関係機関による支援ネットワークの構築
- 高次脳機能障害に対する正しい理解を促進するため、様々な媒体を活用した普及啓発

3 センターと関係機関の連携のイメージ



(参考)

専任コーディネーター配置による令和7年度の取組実績

(1) 地域における支援体制の構築 (※R7は長野及び北信圏域からモデル的に実施)

関係機関との連携による困難ケースや課題の把握・共有、課題解決に向けた地域支援ネットワークづくり

- 北信圏域: R7.10月～R8.2月に相談支援事業者・市町村との情報交換、総合リハとの情報交換・施設見学等
- 長野圏域: R8.1月に長野市内3事業所との情報交換、R8.3月に長野圏域自立支援協議会連絡会議へ参加
- 医療体制の確保: R7.12月～R8.2月に医療機関へ高次脳機能障害の診療の可否等について調査を実施し、対応可能な医療機関一覧を作成

(2) 専門的相談支援

当事者とその家族、障害福祉サービス事業所等の支援者、関係機関等に対する相談支援を実施

- 当事者・家族・支援者からの相談に対して電話、面接等により対応: 延べ53件
- 障害福祉サービス事業所等の支援現場やケア会議における技術的・専門的助言等のアウトリーチ支援: 5件
- 総合リハビリテーションセンターの患者に対する通院時の個別相談や退院後のフォローアップ支援を通じた実態把握: 延べ42件

(3) 支援者の養成

高次脳機能障害に関する支援者のスキルアップを図るため、行政、福祉、保健、医療といった関係機関の職員を対象とする各種研修会を開催

- R7.8月: 市町村・保健福祉事務所職員を対象とした研修会(参加者74名)
- R7.10～12月: 障害福祉サービス事業所等の職員を対象とした支援者養成研修会(修了者38名)
- R7.12月: 前年度の障害福祉サービス事業所等の研修修了者を対象としたフォローアップ研修会(参加者11名)
- R8.2月: 医療機関を対象とした診断書作成に関する研修会(参加者59名)

(4) 障がいへの理解促進

啓発リーフレットの作成・配布、出前講座の実施等により高次脳機能障害への理解を促進

- 用途(地域での気づき、退院時の啓発)に応じたリーフレットの作成・周知
- R7.10月: 世界脳卒中デーに合わせた啓発活動を松本駅、長野市もんぜんぷら座で実施(ポスターの作成・掲示、リーフレットの配布)
- R7.10～11月: 当事者・家族・関係機関や県民等を対象とした高次脳機能障害支援拠点病院における研修会の開催支援

第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について

障がい者支援課

1 計画の位置付け

障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、国の定める基本指針に即して、広域的な見地から障害福祉サービスの提供体制の確保に関する3年間の計画を策定する。

(市町村も同様に国の指針に即して市町村計画を策定。)

※ 障がい者プラン 2024 と障害福祉計画・障害児福祉計画の関係

計画	R6	R7	R8	R9	R10	R11
障害者計画（障害者基本法） ※障がい者施策に関する基本的な事項を定める中長期計画（6年間）	長野県障がい者プラン 2024 として一体的に策定済み					
障害福祉計画（障害者総合支援法） 障害児福祉計画（児童福祉法） ※サービス確保に関する計画（3年間）	第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画		第8期障害福祉計画 第4期障害児福祉計画			

今年度策定

2 計画の主な内容

(1) 成果目標

以下の8分野について30の目標を設定

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行	⑤ 地域生活支援の充実
② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	⑥ 相談支援体制の充実・強化等
③ 福祉施設から一般就労への移行等	⑦ 障がい福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上
④ 障害児支援の提供体制の整備等	⑧ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(2) サービスの必要量（活動指標）

各年度の障害福祉サービスの種類ごとの必要量の見込み、サービス量確保のための支援方策等を規定

(3) 圏域ごとの計画

圏域ごとの特性や課題を踏まえた重点施策と成果目標を設定

3 前回策定時スケジュール（参考）

年月日	実施事項
R2. 5月	国から基本指針の通知
5～8月	障害福祉計画等の進捗状況の調査
8月	市町村・保健福祉事務所・地域自立支援協議会に対する説明会（書面開催）
9～11月	圏域ごとに市町村のサービス見込量の調査や必要な方策について調整
10～11月	県障がい者施策推進協議会・県自立支援協議会で策定方針を説明し、意見聴取
R3. 2月	県障がい者施策推進協議会・県自立支援協議会で計画案の意見聴取
2～3月	パブリックコメント
3月	部局長会議で決定

第8期障害福祉計画等にかかる今後のスケジュール

		市町村	都道府県	厚生労働省
令和8年	4月			・自治体向け説明会の実施
	5月			
	6月			
	7月			・改正PDCAマニュアルの配布 ・社会福祉法等の改正に伴う基本指針の改正
	8月	・都道府県と連携しながら対応	・管内の要請対象市町村を把握 ・要請対象の市町村に通知するとともに連携	・都道府県に対象サービスにおける要請対象市町村を通知
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
				第8期障害福祉計画等 中間報告
令和9年	1月			
	2月			
	3月			

“暮らし”や“健康” “しごと”や“お金”...

さまざまなお悩み

まいさぽで

お話をうかがいます

「どうしたらいいかわからない」「なかなか一歩が踏み出せない」など

“まいさぽ”は 暮らしのさまざまなお困りごとや不安をお聴きし
あなたと一緒に考え 支援する公的な相談機関です

ご存知
ですか？



まいさぽキャラクター
まいさぽぽ

食べるものがない

ひきこもりから
抜け出したい

家賃が払えない

しごとが
見つからない



相談は無料です

秘密は厳守します

安心してご相談ください

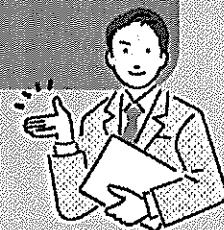
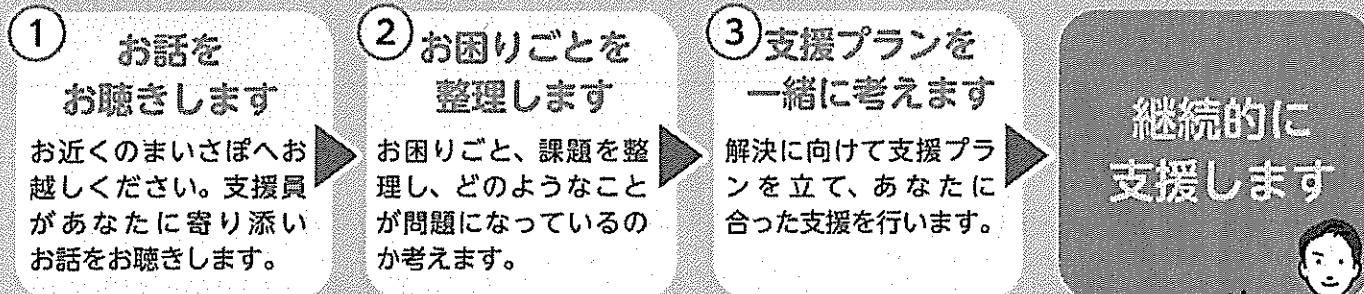
“まいさぽ”は 長野県内全26か所 ご相談は お近くの“まいさぽ”まで

詳細はウラ面をごらんください



“まいさぼ”がおこなう あなたのための支援とは？

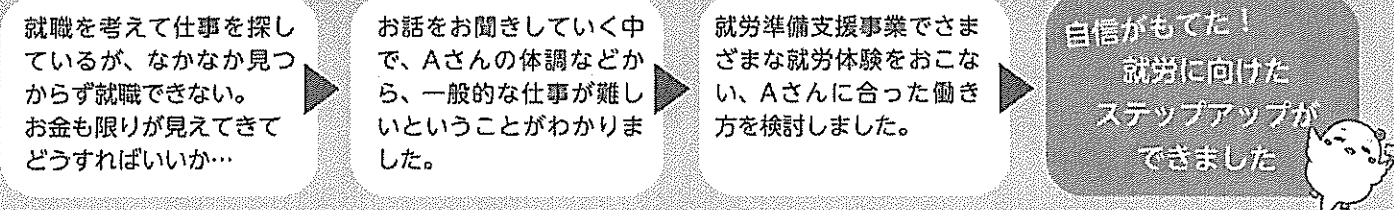
ご相談から支援までのステップ



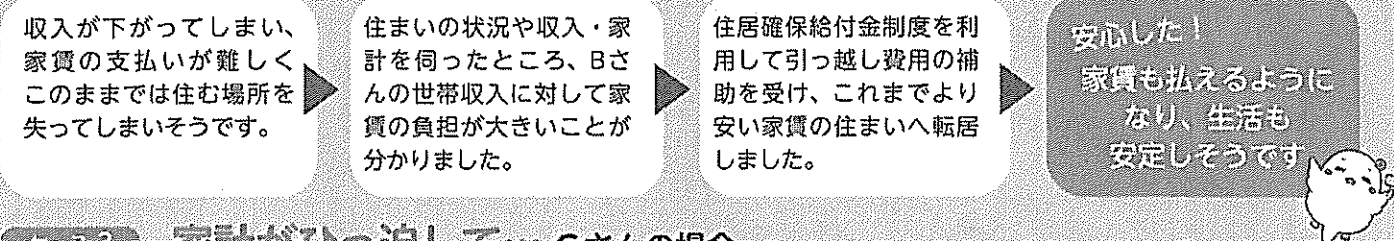
実際に相談のあったケース

ご相談事例や支援までのプロセスはあくまで一例です
一人ひとりのお困りごとに寄り添い、考え、あなたに合ったプランと一緒に作りします

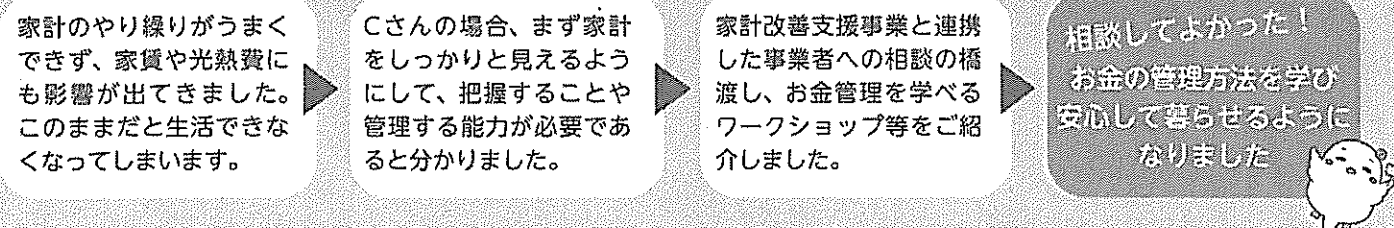
ケース1 就職ができなくて… Aさんの場合



ケース2 家賃が払えなくて… Bさんの場合



ケース3 家計がひっ迫して… Cさんの場合



まいさぼは、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関です。

長野県の生活就労支援センター

まいさぼ ➡

ご相談はお近くの“まいさぼ”へ

左記の二次元コードまたは「まいさぼ」で検索
うまく話せなくても大丈夫。まずはご相談ください



しあわせ信州 まいさぼホームページ

まいさぼ 🔍

まいさぽの広報動画、ホームページ

広報動画

まいさぽ 相談事例

仕事のお悩み

仕事をしなきゃいけないのに見つからない

- ・仕事が続かない
- ・どんな働き方が合うのか分からない など

after

自分の強みが分かり
続けられそうな仕事に出会えました

広報動画

まいさぽ 相談事例

家計のお悩み

気が付くと毎月お金が足りない

after

収支や使い道が見える化できて
お金を計画的に使えるようになりました

広報動画

長野県内のまいさぽ

北信	東信	南信
まいさぽ長野市	まいさぽ佐久市	まいさぽ岡谷市
まいさぽ須坂	まいさぽ信州佐久	まいさぽ諏訪市
まいさぽ千曲	まいさぽ小諸	まいさぽ茅野市
まいさぽ信州長野	まいさぽ上田	まいさぽ信州諏訪
まいさぽ中野	まいさぽ東御	まいさぽ伊那市
まいさぽ飯山		まいさぽ駒ヶ根
	中信	まいさぽ上伊那
	まいさぽ松本	まいさぽ飯田
	まいさぽ安曇野	まいさぽ下伊那
	まいさぽ塩尻	
	まいさぽ東筑	
	まいさぽ大町	
	まいさぽ木曽	

ホームページ <https://maisapo-s.jp/>

まいさぽ

お住まいのエリアをクリック！

北信 東信 南信 中信

まいさぽのサービス

お問い合わせ

マイページ

検索

広報 3分動画 : <https://youtu.be/RbZ2MGI0TPU>

広報 30秒動画 : <https://youtu.be/ExMMkvITe0U>

ホームページでは、地域や市町村を選択して、
近くのまいさぽが検索できます。

令和8年度長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金等について

R8.5.22時点
障がい者支援課

事業名	対象	対象経費・補助額等	申請期間等
① 長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金  【支援金の案内】	障がい福祉施設等 ※令和7年12月1日時点で指定を受けていること	価格高騰による影響に直面する社会福祉施設等を支援 > 20千円（訪問系）～ 100千円+20千円×定員（入所系）	申請受付（同時に受付） 4月13日（月）～ 6月30日（火）
② 障害福祉サービス継続支援金  【支援金の案内】	障害福祉サービス事業所等（障がい福祉施設） ※令和7年12月1日時点で指定を受けていること	① 訪問・送迎に係る経費 ② 熱中症対策に係る経費 ③ 防災対策に係る経費 > 100千円（相談系）～ 200千円（訪問系）	・支給決定～令和9年3月31日までに経費を支出する旨の誓約が必要 ・対象経費の収支を明確にした帳簿と証拠書類を整備し、5年間保存すること
③ 長野県社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金  【補助金の案内】 ※対象となる県内社会福祉施設等には、別途ご案内を送付する予定	障がい福祉施設等 ※予算上限に達した場合には、受付を終了する。	①基本コース ア 省エネ、再エネ（太陽光除く）設備 補助率 3分の2以内 イ 太陽光発電システム 出力1kwあたり4万円以内 > 下限50万円、上限500万 ②促進コース 「長野県SDGS推進企業」の登録事業者で事業活動温暖化対策計画書の提出が必要 ア 補助率 4分の3以内 イ 定額（出力1kwあたり4万円以内） > 上限 1,500万円	申請受付 6月15日（月）～9月30日（水） ・交付決定日から令和9年1月8日までの期間に実施（完了を含む）すること ・申請内容と添付書類に問題がなければ、約1か月以内に交付決定を通知

その他

○ 事務連絡

令和8年度 長野県自立支援協議会 開催予定日

開催月	開催日	開催時間	開催方法
11月	19日(木)予定	13:30 ~ 15:30	集合予定

令和8年度 障がい者相談支援体制等機能強化会議 開催予定日

開催月	開催日	開催時間	方法・場所
8月	18日(火)	13:30 ~ 16:00	長野県庁講堂

令和8年度 自立支援協議会フォーラム 開催予定日

開催月	開催日	開催時間	方法・場所
10月	7日(水)	13:30 ~ 15:30	長野県総合教育センター

地域からの課題

提出期限	提出方法
令和8年11月30日	事務局宛てメール提出 fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp

提出日: _____

圏域(地域)名: _____

地域協議会での協議の経過			提出課題
提出部会			課題の概要
部会での調査、検討等の経過と内容			
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
年	月		
全体会での報告、検討等の経過と内容			全圏域で考えるポイント
年	月		
年	月		
年	月		
全体会で出た意見のまとめ			

※ 適宜行は増やして使用してください。

各地域(圏域)の自立支援協議会から県自立支援協議会へ提出された課題の検討スケジュール

(新年度)																		
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
圏域の自立支援協議会	部会		課題の把握															
	全体会						部会から提出された課題の協議											
	事務局		県自立支援協議会への提出期限(11月30日) →															
県自立支援協議会	運営委員会									課題の整理、検討			共有、助言、情報提供、部会検討等		具体化に向けた検討			
	専門部会									↑								
	全体会			第1回					第2回				第3回					第1回
													運営委員会案の提出					課題に対する取組方針等の報告
	事務局									→ 課題の受理・運営委員会に議題提案				関係機関への要望、要望のあった事務処理要領等の作成、施策化に向けた関係機関との調整				

